令和2年６月10日

関係各位

株式会社デュエル

代表取締役　元山　勇人

住宅型有料老人ホームほっとハウス滑石

施設長　濱﨑　正和

令和２年６月１５日からの面会及び外出等についてのお知らせ

住宅型有料老人ホームほっとハウス滑石の面会や外出について、網掛け部分について変更し下記の通り取り決めましたのでお知らせいたします。

記

一、面会について

開始日６月１5日より

【条件】

長崎県内で新たに新型コロナウイルス感染者が確認されない場合

【面会許可対象者】

・長崎県内在住のご家族に限り1日1回3名まで

・担当介護支援専門員

・福祉用具専門相談員（福祉用具の導入、調整、修理等）

新型コロナウイルス新規感染者発生市町村に往来がないこと。発熱、嘔気、風邪症状、嗅覚味覚異常の無い方

【面会時間】月曜日から土曜日（祝祭日含む）までの１３：００～１６：００の間、１回３０分以内とします

【面会場所】居室、場合により会議室、相談室

【面会方法】（公益社団法人全国老人福祉施設協議会『いわゆる「新しい生活様式」に関する留意点について』にならい対応いたします。

・マスク着用（マスクはご用意下さい）

・玄関で検温、手指消毒を行うこと

・ 居室入室後及び面会後に肘までの手洗い、手指消毒を行うこと  
・ 手を握ることは事前及び事後に手指消毒を着実に行えば差し支えないが、抱擁は避けること  
・ 面会者が自身の涙や鼻水を触らないよう注意すること。また、面会者が利用者の涙や鼻水を拭う等しないよう注意すること

・ 面会中換気を行う

その他、面会受付表、健康チェックシートに記入し、入室許可証を受け取り入室すること

・居室や会議室等の空間が密集しないように、人数制限をします。介護支援専門員や福祉用具専門相談員の同席は、入居者様ご家族様含め４名以下とします

二、ご入居者の外出・外泊について

【外出範囲について】

滑石近辺の各公共施設（役所、金融機関）、美容室の外出を可能といたします

引き続き、人ごみの中や混雑した場所を避け、マスク着用、手洗い、うがい、手指消毒の感染予防に努めること

【ご家族との外出について】

居室までのお迎え及びお送りはご家族様お一人のみでお願いいたします。

帰所後の荷物の整理などは手短にお願いいたします。

面会受付表、健康チェックシートに記入し、入室許可証を受け取り入室すること

【外出時間】月曜日から土曜日（祝祭日含む）までの１３：００～１６：００の間

ご家族様であっても密になるような集まりはお控え下さい

混雑した場所を避けることや感染予防対策の徹底をお願いいたします

【外泊について】

ご相談下さい

三、ご家族による受診介助、付き添いについて

居室までのお迎え及びお送りはご家族様お一人のみでお願いいたします

面会受付表、健康チェックシートに記入し、入室許可証を受け取り入室すること

診察予約時間でご通院下さい。感染予防を徹底いただき、通院先以外のお立ち寄りはお控え下さい

今後も可能な限り、訪問介護等の通院介助を継続いただくこともご検討下さい

四、外部通所サービスの利用について

ご利用可能です。送迎の方の予防手順等が徹底されない場合などお断りする場合がございます

五、外部訪問サービスの利用について

・引き続き往診、訪問診療、訪問歯科診療、居宅療養管理指導等の医学的管理が必要と認められるもののみ可能といたします。訪問マッサージ等は、主治医の指示書のあるものに限ります

六、その他

引き続き訪問の回数をできる限り少なくしていただくことにご協力をお願いいたします

面会者が集中する場合など、入室をお待ちいただいたり、制限させていただく場合もございますのであらかじめご了承下さい

来客者のお帰りの後、適宜衛生作業を行わせていただきますのでご理解いただきますようお願い申し上げます

今後の国内の感染状況により対応の変更や制限の再開もあり得ますので何卒ご了承下さい

今後のご案内についても原則ホームページでご案内いたしますのでご理解とご協力をお願いいたします

今回のご案内については、令和２年7月14までの有効期限といたします

以上